

平成 27 年度事業計画

I 基本方針

さいたま市シルバー人材センターは、「自主・自立、共働・共助」の理念のもと、社会参加意欲のある高齢者の生きがいの充実を図るとともに、高齢者の知識、経験、能力を生かした活力ある地域社会づくりに貢献する魅力あるシルバー人材センターを目指し、公益目的事業を展開しています。しかし、景気の先行きは一部に明るさが見えてきたようではありますが、現時点においては契約高の大幅な増加を見込むのは依然として困難な状況にあると言えます。また、いわゆる団塊の世代のすべての方々が 65 歳を超え、生活基盤を会社から地域社会に移す方が増える時期でもあり、この受け皿としての役割も期待されているところです。

こうした状況の中で、平成 27 年度も当センター中・長期計画の 4 本柱である「会員の増強」「就業の場の確保」「安全・適正就業対策」「運営体制の強化・充実」に全力で取り組み、本計画における平成 27 年度の目標数値（会員数 5,700 人、契約件数 18,690 件、契約金額 18 億 5,400 万円、就業率 88.0%）を達成できるよう、会員と役職員が一致団結して事業を積極的に推進してまいります。特に、一般労働者派遣事業の積極的な実施や指定管理者への応募の検討等、会員の就業の場の確保に全力で取り組んでまいります。また、当センターの重要課題の一つとなっている就業中や就業途上の事故に対して、安全委員会を中心に組織をあげて事故ゼロを目指して安全就業に取り組んでまいります。

II 事業実施計画

1 就業機会の開拓・拡大と会員の確保

- (1) 就業機会創出員による既存民間事業所等への訪問により、新規就業機会の拡大を図るとともに、福祉事業所等への訪問を通じて派遣事業も視野に入れた就業機会の確保に努める。
- (2) 会員が希望する事務系職種に対応するための就業開拓について研究する。
- (3) 地域班や職群班の協力を得て、幅広い職種の就業機会を図る。
- (4) 10 月を「普及啓発強化月間」とし、「会員一人が一顧客を獲得する運動」を展開して、拡大に努める。
- (5) 現状の独自事業の見直しと再検討を行う。また、地域ニーズに対応する新たな独自事業の開拓に努める。
- (6) 職群班の協力のもと、一般市民を対象にした就業体験会を実施し、会員の確保に努める。
- (7) 指定管理施設の講座に参加した一般市民に、センター事業の紹介、入会への呼びかけを行い会員増強に努める。

2 適正就業及び派遣事業の推進

- (1) センター事業の適正な運営維持を図るため、適正就業検討委員会において現状確認を行う。
- (2) ワークシェアリングやローテーション就業を推進し、より多くの会員に就業機会を提供する。
- (3) 高齢者の多様なニーズに応えるため、公益財団法人いきいき埼玉の実施事務所として一般労働者派遣事業及び有料職業紹介事業を積極的に実施し、就業の場の確保に努める。

3 普及啓発の推進

- (1) 関係機関と連携を取りながら、区民まつり、シニアユニバーシティ等の各イベントに参加し、センター事業の普及啓発に努める。
- (2) センター事業運営や活動内容を広く地域にPRするため、会報誌「さいたまシルバー」を年2回発行する。また、関係機関の協力のもとセンター活動の周知を図る。
- (3) 理事会での決定事項、就業率の向上を図るための仕事情報、研修のお知らせ等を随時会員に提供するために「会員ニュース」を毎月発行する。
- (4) 「会員ニュース」に会員の声をより多く取り込むために、「わたしの健康法」コーナーを広げた新たなコーナーを設置する。
- (5) 市民や会員に関心を持たれるホームページの内容作りに努める。また、掲載内容の再検討を図る。
- (6) 地域の子供達との世代間交流を目的とした「ふれあい教室」を2回開催し、センター事業の普及啓発に努める。

4 社会奉仕活動の充実

- (1) 傾聴ボランティアグループ「あゆみ」の活動やシルバーライフサポート事業等を通じ、高齢者の社会貢献意欲を地域の共助に結び付ける活動の強化を図る。
- (2) 地域班ごとに公園、学校、街路の清掃や区民まつりをはじめとした地域イベントへの参加などの奉仕活動を実施する。また、奉仕活動を通じ、会員の生きがいの充実及び社会参加の推進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与する。

5 健康・安全意識の周知徹底

- (1) 事故撲滅を目指して、7月と12月を安全・適正就業強化月間とし、会員の安全意識の高揚を図る。
- (2) 安全委員および事務所安全対策員による安全就業パトロールを実施する。
- (3) 安全就業チェックリストの活用や安全就業研修を開催し、安全強化に取り組む。
- (4) さいたま市シルバー人材センター独自の統一安全就業スローガンを会員ニュースへ掲載し、安全意識の高揚を図る。
- (5) 各種会議、研修の際に安全就業・交通安全及び健康づくり等に関する講演やビデオ上映を実施する。
- (6) 就業途上・就業中の事故防止を目的に全会員を対象とした交通安全研修を実施する。
- (7) 会員事故体験談や「わたしの健康法」等の記事を会員ニュースへ掲載し、事故の再発防止や健康への意識向上を図る。
- (8) 健康管理の為、市が実施する成人健康診査の受診と保健事業の周知を図る。

6 地域班組織の充実

- (1) 地域班活動を通じて、センター事業への参画意識と自主的運営意識の向上を図り、組織の基盤づくりに努める。
- (2) 組織の中核を担う地域長連絡会議を年2回開催し、各地域長や理事、事務局と情報交換を行い、地域班活動の活性化を図る。
- (3) 各地域において地域会議を年2回開催し、地域単位でセンターの近況報告及び意見交換を行い、あわせて交通安全・防犯・健康管理等の講習会を開催する。また、地域会議開催時に未就業会員相談会を実施し、未就業者への個別対応に努める。

7 職群班組織の充実

- (1) 顧客満足度を問うご意見ハガキを作成し、就業後に配布する。その回収結果を基に分析、反省を行う。
- (2) 発注者からの依頼に速やかに対応できるよう、後継者育成体制を検討し、職群班組織体制の充実・強化を図る。
- (3) 発注者から喜ばれるサービスを提供できるよう、職群班別の研修や講習を開催し、会員個々のスキルアップを図る。
- (4) 正副班長・グループ長会議を通じ、会員同士の情報交換や交流機会を増やし、職群班組織の充実に努める。
- (5) 福祉・家事援助サービス事業を希望する会員同士の情報交換や交流会を実施し、事業の充実に努める。

8 目的別研修の充実

(1) 会員向け研修

- ・パソコン研修
- ・刈払機取扱い研修
- ・接遇能力向上研修
- ・栄養料理教室
- ・安全研修
- ・植木剪定研修
- ・ハウスクリーニング研修
- ・認知症サポーター養成講座
- ・救命講習（AED含む）
- ・コンプライアンス研修

(2) 高齢者生きがい活動センター就労支援事業の一般市民向け講習会

- ・パソコン講習
- ・傾聴ボランティア養成講座
- ・障子張替え講習
- ・筆耕講習
- ・傾聴ボランティアスキルアップ講座

(3) 浦和ふれあい館就労支援事業の一般市民向け講習会

- ・筆耕講習
- ・料理講習

9 健全な財政運営に関する検討

総務部会において経常経費の見直しのほか、自主財源確保のための方策を検討することにより、財政運営の健全化に努める。また、自主財源の確保と会員の就業の場の確保を図るため、一般労働者派遣事業と指定管理者の受託に向け、積極的に取り組む。

10 関係機関との連携の強化

行政機関及び各種関係団体との連携を今まで以上に密にし、センター組織の強化を図る。

11 中・長期計画の進行管理の強化

「さいたま市シルバー人材センター中・長期計画」における各項目の進捗状況を各理事部会で確認し、理事会で評価する。